

# 男女共同参画社会の実現に向けて！

## 「埼玉県男女共同参画基本計画」

埼玉県では、平成12年3月に全国に先駆け「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例に基づき、5年ごとに県としての男女共同参画の推進に係る基本的な考え方や施策の方向を示した基本計画を策定し、さまざまな取組を進めています。

【計画期間】令和4年度（2022年度）～8年度（2026年度）の5年間

### 条例の基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度や慣行についての配慮
- 3 政策や方針の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 国際的協力

### 目指す姿

- I あらゆる分野における男女共同参画
- II 経済社会における女性活躍の拡大
- III 誰もが安全・安心に暮らせる社会
- IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

### 計画の基本目標

- I-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大
- I-2 家庭と地域活動への男性の参画拡大
- II-1 働く場における女性活躍の推進
- II-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり
- III-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- III-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重
- III-3 生涯を通じた男女の健康支援
- III-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
- IV-1 固定的性別役割分担意識や偏見の解消
- IV-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

### 男女共同参画の推進

### 計画を推進するための基本的な視点

- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女共同参画・女性活躍を推進し、多様性に富んだ活力ある社会をつくる
- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する

### 計画の目標

## 男女共同参画社会の実現

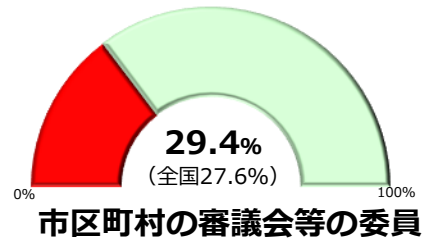
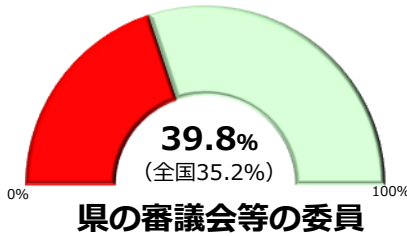
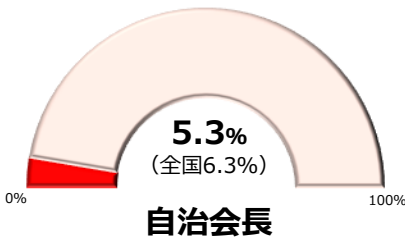
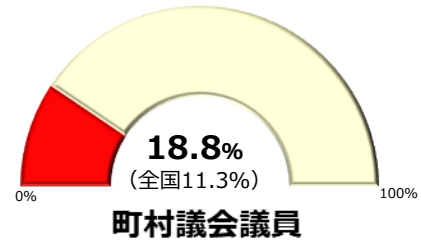
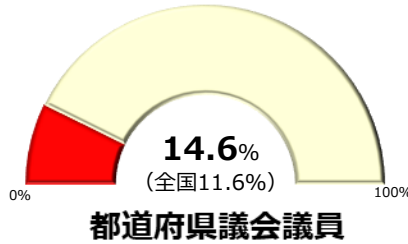
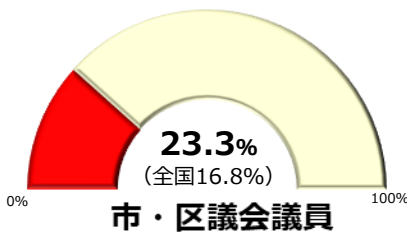
— 人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ —



基本計画は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

# まだまだ足りない女性の参画

各分野における女性が占める割合



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和3年度）

自治会長に占める女性の割合はわずか5.3%です。防災分野など、地域の基盤となる自治会での女性役員の登用が急がれます。



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

男女共同参画審議会は、すべての人が、暮らしやすい社会をつくるため、重要な事項を調査、審議したりしています。

推進指標

## ●審議会などの委員に占める女性の割合

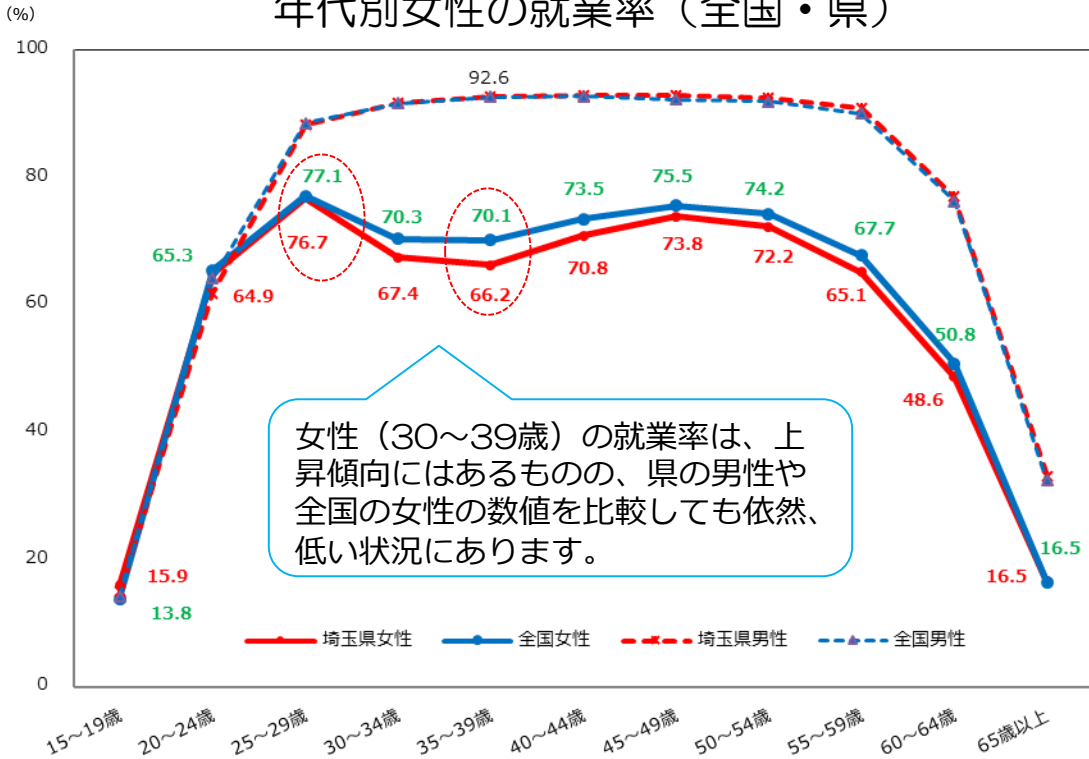
現状値 **39.2%** (令和2年度) → 目標値 **42.0%** (令和8年度)

## ●委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合

現状値 **56.1%** (令和2年度) → 目標値 **75.0%** (令和8年度)

# 子育て期に低下する女性の就業

年代別女性の就業率（全国・県）



資料：総務省「平成27年国勢調査」（基本集計）

女性の就業率が出産、子育て期に大きく低下する、いわゆるM字カーブの谷の深さ（M字カーブの左右のピークの値と底の値との差）は、10.5ポイントで、全国（7.0ポイント）より深くなっています。

●女性（30～39歳）の就業率

現状値 **71.6%**（令和2年） → 目標値 **75.1%**（令和8年）

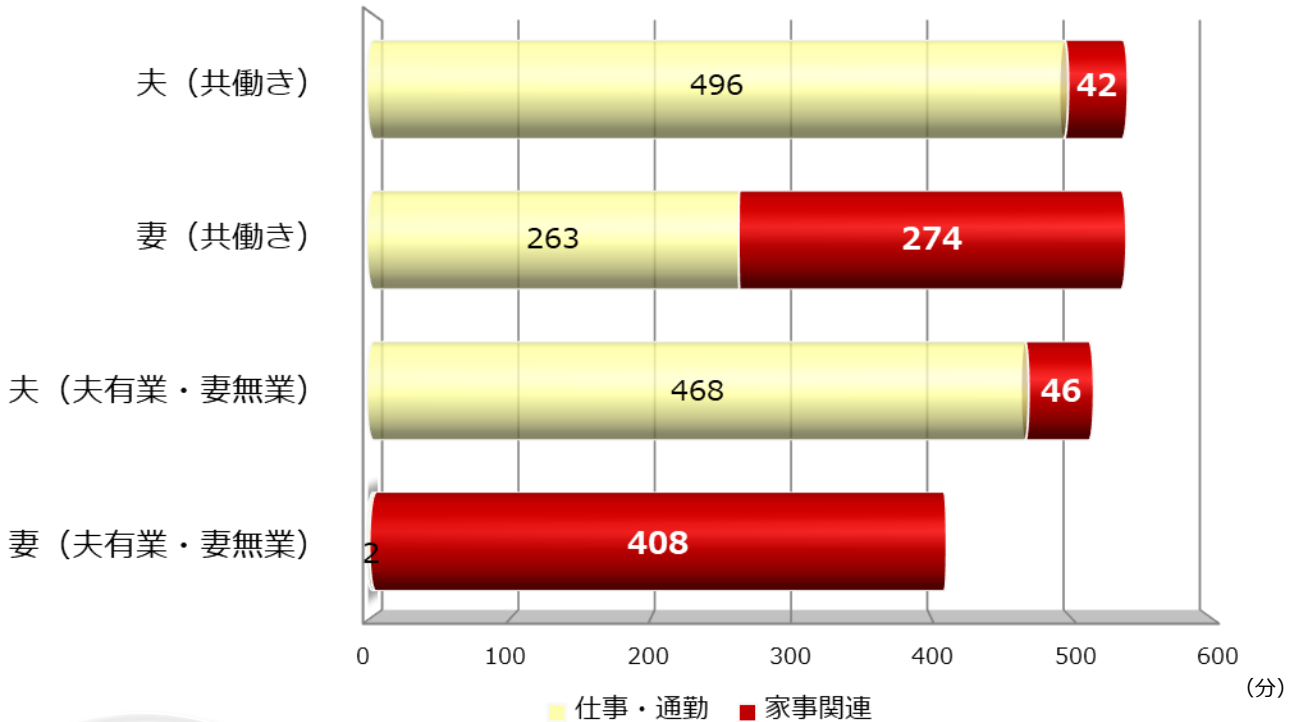
●女性（40～49歳）の就業率

現状値 **76.3%**（令和2年） → 目標値 **79.2%**（令和8年）

※ 現状値及び目標値は、総務省統計局「労働力調査」の調査票情報を独自集計し推計値を算出。

# 家事労働は女性が担うもの？

妻の就業状態別 夫と妻の仕事時間と家事関連時間  
(総平均時間(分)/週全体)



※「家事関連」は「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計時間

資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」



夫の家事関連時間は、妻の有業無業に関わらず週平均40分程にとどまっています。男性は、共働きであるか否かで生活実態はほぼ変わらないものの、共働きの女性は、仕事をしながら家事も育児も担っています。

推進指標

● 固定的な性別役割分担に同感しない人 (全体) の割合

現状値

**62.8%** (令和2年度)

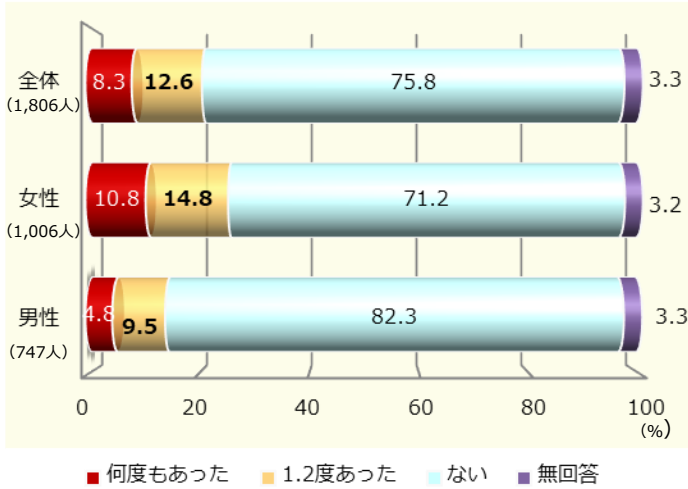


目標値

**70.0%** (令和7年度)

# 配偶者などからの暴力被害経験

配偶者等からの暴力被害経験

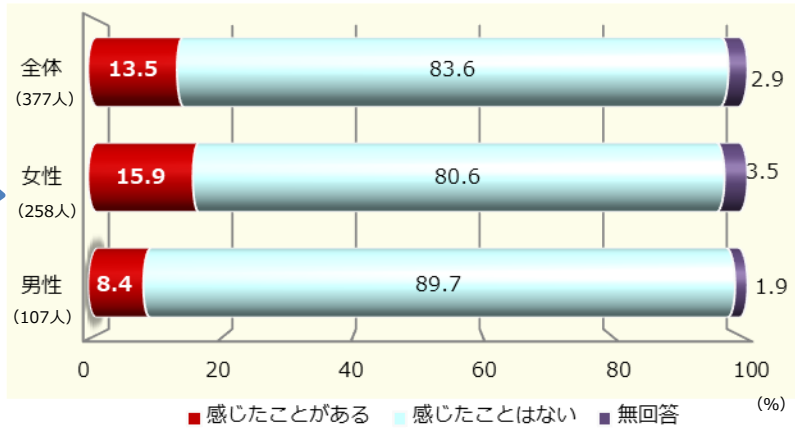


5人に1人が、配偶者などからの何らかの暴力の被害経験があります。

**女性は4人に1人 (25.6%)**

※配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方のみで集計をしています。

DV被害によって命の危険を感じた経験



被害経験のある女性のうち**6人に1人 (15.9%)**が命の危険を感じたことがあると答えています。

資料：「令和2年度 男女共同参画に関する意識・実態調査」(埼玉県)

## ●配偶者暴力相談支援センター設置市町村数

現状値 **20市** (令和2年度)



目標値 **30市** (令和8年度)

### 【配偶者暴力相談支援センター】

配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律により、都道府県に設置が義務(市町村は努力義務)づけられているDV被害者救済のための拠点施設。

推進指標

# DVの相談をした女性は3割半ば

相手から受けた行為について**女性の51.6%**は、「相談できなかった・相談しようとは思わなかった」と回答しています。

## 理由は？

相談するほどのことではないと思った  
50.4%

相談しても無駄だと思った  
26.5%

自分にも悪いところがあると思った  
24.8%

自分さえ我慢すればこのままやっていたらと思った  
20.0%

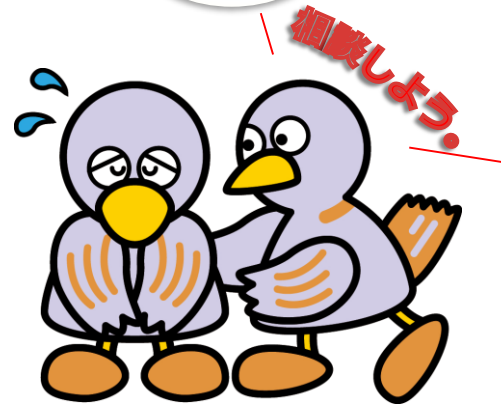
他人を巻き込みたくないから  
17.4%

恥ずかしくて誰にも言えなかった  
14.8%

思い出したくない  
11.7%

世間体が悪いから  
9.1%

誰（どこ）に相談していいかわからなかった  
9.1%



資料：「令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査」（埼玉県）

## ひとりで悩まず相談してください



埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

（さまざまな悩み相談） ☎048-600-3800

（DVに関する相談） ☎048-600-3700

月～水曜日、金・土曜日 9時30分～20時30分

日曜日、祝・休日 9時30分～17時 ※木曜日・年末年始を除く

# 男女共同参画の実現に向けて 連携して取り組みます

## 埼玉県

男女共同参画の推進を**主要な政策**として位置付け、条例の基本理念に基づき、総合的に施策を策定し実施します。

## 県民

家庭、職場、学校、地域社会などあらゆる分野に、ひとりひとりが積極的に**参画**していきましょう。

## 市町村

県と連携して、男女共同参画社会づくりに向けた施策を総合的、計画的にすすめていきます。

## 連携

## 地域団体 NPOなど

「男だから・女だから」といった固定的な性別役割分担意識は、自分だけでなく他の人も制限してしまいます。

## 事業者

事業活動を行うにあたっては、**男女が共同して参画できる体制**づくりに積極的に取り組みましょう。

男女の人権を身近な問題と考えることが大切です！

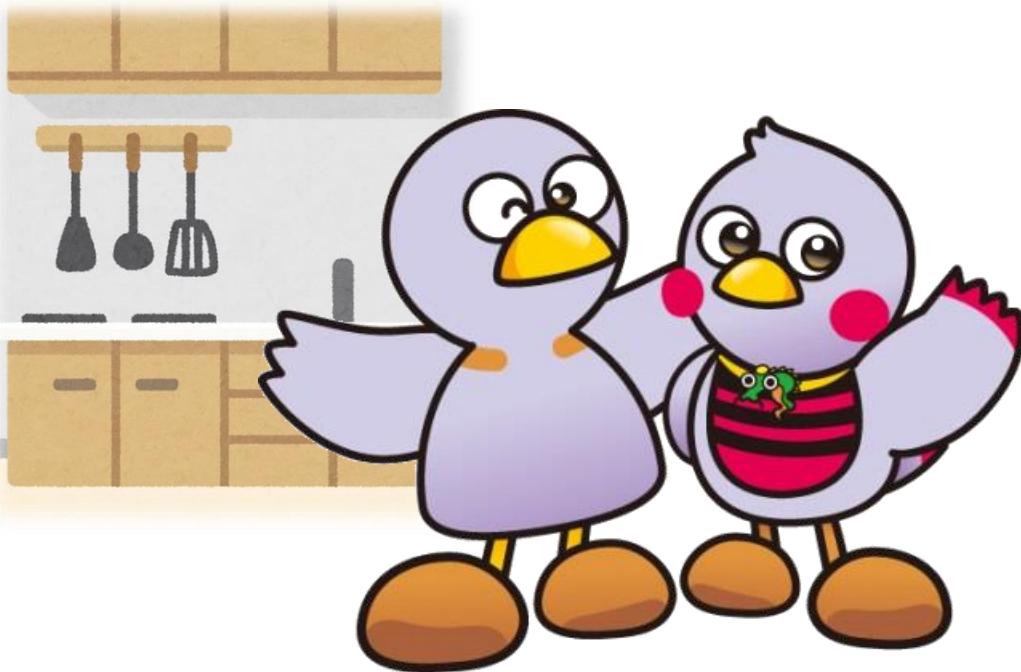


### 「参加」と「参画」何が違うの？

「参加」は、いろいろな場に出席することです。それに対し「参画」は、組織やグループの**決定に影響を与え、責任を持つ**という積極的な意味があります。

# 大切なのはチームワーク！ 家庭では

「家族」っていろいろな形があるよ。  
大切なのは、それぞれが  
**対等で互いに尊重できるパートナー**ってこと。



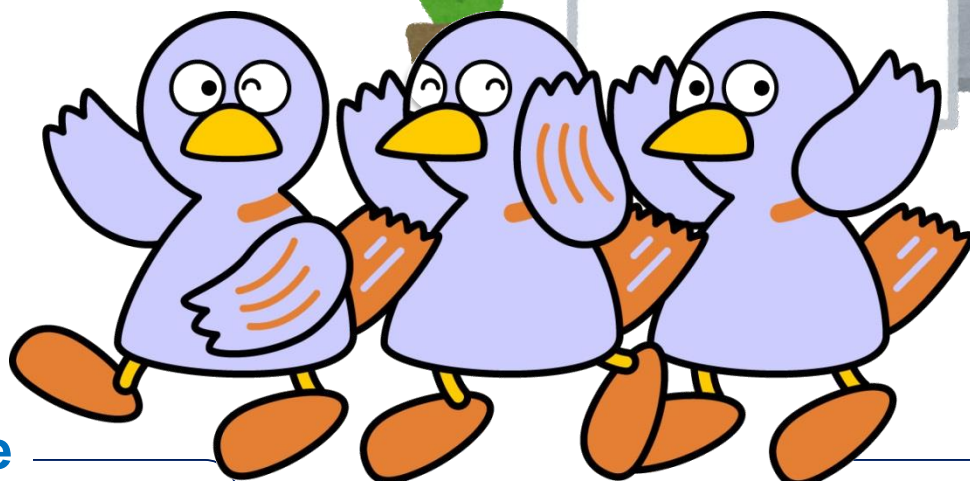
性別によって能力や役割を決めつけず、ひとりひとりが家族の一員として、自立して家事、育児、介護などを協力して行いましょう。多様な家族のありかたを尊重していきましょう。



# 大切なのはチームワーク！ 職場では

## voice

「女性が働きやすい環境は、  
男性も働きやすい」  
ライフイベントに対応した柔軟  
な働き方を取り入れています。



## voice

女性管理職の登用・  
正規雇用への転換な  
どを進めています。

## voice

来週から育児休業です。  
男性社員も利用しやす  
い育児休業制度が整え  
られています。

方針決定など様々な場面で女性の参画をすすめましょう。  
性別にかかわらず、自らの能力を発揮し多様な人が  
活躍することで、活力ある社会を実現させましょう。

# 大切なのはチームワーク！ 地域では

安心・安全な地域をつくるため、男女が協力して自治会を運営をすすめましょう。

## 地域＝多様な人に配慮

子ども

男性

外国人

障害がある人

女性

LGBTQ  
等

高齢者



年代や性別にかかわらず、様々な地域活動へ**参画**しましょう。ひとりひとりが地域に関心を持ち、互いに協力しながら安心・安全な地域づくりをめざしましょう。

# 「あなたらしさ」を発揮して 自分らしく！

---

「男性だから」「女性だから」といった  
固定的な男女の役割にとらわれず  
すべての人が対等に「自分らしく」生きるために  
家庭や職場、地域など  
社会のあらゆる場面で  
男女共同参画をすすめてみましょう！

